



2020年 5月 27日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 N A T T Y S W A N K Y
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 井 石 裕 二
(コード番号：7674 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 金 子 正 輝
(TEL.03-5909-3013)

コミットメントライン契約に関するお知らせ

当社は、コミットメントライン契約を締結いたしましたので下記の通りお知らせいたします。
2020年4月30日、5月7日に発表しました「コミットメントライン契約に関するお知らせ」に続いての締結となります。このたび締結する銀行2行との契約をもって当社が予定していた4行すべてとのコミットメント契約(合計1,500百万円)を締結完了いたしました。

記

1. 理由

当社は運転資金の確保及び財政基盤の安定性向上のために機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、コミットメントライン契約を締結いたしました。

2. コミットメントライン契約の内容

(1) 株式会社きらぼし銀行

- ・借入極度額 200百万円
- ・契約発効日 2020年 5月 29日
- ・契約期限 2021年 5月 28日

(2) 株式会社横浜銀行

- ・借入極度額 300百万円
- ・契約発効日 2020年 6月 1日
- ・契約期限 2021年 5月 31日

3. 業績への影響

本件借入による2020年6月期の当社業績への影響につきましては、軽微であります。
開示すべき事項が生じた場合は速やかにお知らせ致します。

(ご参考)

コミットメントラインとは、企業と金融機関があらかじめ設定した期間・融資枠の範囲内で、企業が随時借り入れを可能とするよう約束(コミット)する契約です。
本件契約および従前の資金調達枠と併せ、「安定的な運転資金の確保」「市場環境の一時的な変化への対応」「震災発生時等のスムーズな資金調達」など、弾力的な資金調達が可能となります。

以上